



2021年度

自己点検・評価報告書

2022年4月1日

GBY株式会社

エリート日本語学校

法務省策定の日本語教育機関告示基準に従い、本学に関する自己点検・評価を行い、報告書を作成した。尚、報告書の作成にあたり、点検・評価項目は、日本語教育振興協会の「日本語教育 機関のための自己点検・評価項目（改訂版）」に従い、評価は以下の3段階で行った。

A：「達成されている」あるいは「適合している」項目。

B：「一部未達成」であるが、1年を目途に達成あるいは適合が確実な項目。

C：「未達成」あるいは「適合していない」項目。

総合評価

【達成状況】

学生募集には強い意識を持ち、質の高い学生を選抜するよう心掛けている。また、入学前に公開できる情報はすべて提供し、入学後に矛盾が生じないように努めている。

学生・教職員一同、教育理念を理解しており、学生の夢を形にできるよう授業や進路・生活指導を行っている。授業は担任制で日々詳細な引継ぎを行いながら進め、学習評価も適切に記録・管理している。学生の卒業後の進路については、進学課を中心に進学相談や説明会、SNSでの情報提供など手厚い進学指導を行い一定の成果を上げている。生活指導・支援に関しても、日本の入管法や生活マナーの説明を入学時のみならず、各学期始めや学期末にも行い、遵守させるよう心がけ、寮やアルバイトの斡旋も行っている。

また衛生委員会を設けたことで学校全体の衛生面の意識が高まり、学内におけるクラスター発生を抑えている。

【課題・改善計画】

HPや募集要項など、学生の国籍の多様化に合わせより多くの言語に対応できるよう改善していく。

授業に関しては、教員の授業評価や研修を充実させ、各人が様々なレベルを担当できるように体制を整える。また学生による授業評価の分析を行い、授業計画の改善に繋げていく。

生活指導では担当制の徹底など、学生のニーズにより柔軟かつ迅速に対応できるよう管理体制を強化していきたい。コロナ禍で実現できていない日本人大学生との交流やボランティア活動など、学生の意識を高めるための活動も定期的に導入して行く予定である。

会社としては各種規定の整備、顧問弁護士との相談など、コンプライアンスを意識して実務を行っているが、それを教職員レベルにまで教育する取り組みは行っていない。今後は外部委託研修なども利用して意識を高めていきたい。

1. 理念・教育目標	1.1	〈理念・ミッション〉 留学生の皆さんの「夢を形にすること」を一番に考え、「情熱を持ち、感動を共有し、共に目標に向かう」ことを教育方針とする。	—
	1.2	〈教育目標〉 真に優秀な人材の育成	—
	1.3	〈育成する人材像〉 日本語教育を通して、人との出会いの大切さを学び、異文化を理解し、人間味のある人材を育成する。	—
	1.4	理念、教育目標が社会の要請に合致していることを確認している。	A
	1.5	理念、教育目標及び育成する人材像が教職員及び学生に周知されている。	A
	【現状】 理念・教育目標は社会の要請に合致し、教職員・学生共にそれをよく理解している。また外部からも一定の評価・共感を得られている。		
	【課題・改善計画】 現状に満足せず、今後もHPや学生募集要項、講師会等で教職員・学生に周知する。		
2. 学校運営	2.1	日本語教育機関の告示基準に適合している。【注】	<input checked="" type="checkbox"/>
	2.2	短期及び中長期の運営方針と経営目標が明確化され、教職員に周知されている。	B
	2.3	管理運営の諸規定が整備され、規定に基づいた運営が行われている。	A
	2.4	意志決定が組織的に行われ、かつ、効率的に機能している。	B
	2.5	予算編成が適切に行われ、執行ルールが明確である。	C
	2.6	外部からの情報収集が効率的に行われ、かつ、共有化する仕組みがある。	A
	2.7	学生、入学志願者及び経費支弁者に対して、理解できる言語で情報提供を行っている。	A
	2.8	授業や運営に関する学生からの相談、苦情等の担当者が特定され、適切に対処している。	A
	2.9	業務の見直し及び効率的な運営の検討が定期的、かつ、組織的に行われている。	B
	【現状】 法務省入国管理局の定める告示基準より高い基準を維持できている。事務・教務の担当業務・責任が明確化され、学生の相談や苦情に適切に対処できている。英語・中国語・韓国語・モンゴル語・ベトナム語等様々な言語に対応している。また社内SNSや朝昼礼で外部からの情報を社員、非常勤講師に共有している。		
【課題・改善計画】 運営方針や経営目標を明文化し、職員に周知する。また予算編成が不明確であるためそのルール作成と共に開示・実行する。業務の見直しや運営検討も一部職員のみで行っており今後は学校全体での定期的な見直しを行うことが課題である。			

3. 教育活動の計画	3.1	理念・教育目標に合致したコース設定をしている。	A
	3.2	教育目標達成に向けたカリキュラムを体系的に編成している。	A
	3.3	国内、又は国際的に認知されている熟達度の枠組みを参考にしてレベル設定をしている	A
	3.4	教育目標に合致した教材を選定している。	A
	3.5	補助教材、生教材を使用する場合は出典を明らかにするとともに、著作権法に留意している。	B
	3.6	教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている。	A
	3.7	教員の能力、経験等を勘案し、適切な教員配置をしている。	B
	<p>【現状】 学生の希望進路や実力に合わせたコースを設置し、CEFRに準拠したレベル設定をしている。また各レベル担当が授業運営や情報共有が適切に行われるよう細かに対応している。</p> <p>【課題・改善計画】 教材に関しては可能な限り留意しているが、コピー教材もあり不完全だといえる。また教員の能力や経験等を考慮したシフト作成を心がけているが、教員数や経費の問題、本人の希望や資質、担任担当の可否等様々な要素により必ずしも理想の組み合わせにできていないのが現状である。今後はさらなる人材補充と、様々なレベルを担当できるように研修の充実を図り、改善していきたい。</p>		
4. 教育活動の実施	4.1	授業開始までに学生の日本語能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている。	A
	4.2	教員に対して、担当するクラスの学生の学習目的、編成試験の結果、学習歴その他指導に必要な情報を伝達している。	B
	4.3	開示されたシラバスによって授業を行っている。	A
	4.4	授業記録簿及び出席簿を備え、正確に記録している。	A
	4.5	理解度・到達度の確認を実施期間中に適切に行っている。	A
	4.6	学生の自己評価を把握している。	B
	4.7	個別学習指導等の学習支援担当者が特定され、適切な指導・支援を行っている。	B
	4.8	特定の支援を必要とする学習者に対して、その分野の専門家の助言を受けている。	B
	<p>【現状】 授業開始前のプレースメントテスト（筆記と会話）及び期末試験により適切にクラス編成を行い、HPに開示されたシラバスに基づき授業を行っている。学期中は定期的に文法や語彙、作文、スピーチテスト等を行い、学生の理解度・到達度を測っている。また教員は授業記録に授業内容を詳細に記入して引継ぎをし、出席はシステムに入力することで一元管理できている。</p> <p>【課題・改善計画】 教員が自由に閲覧できる学生カルテがなく教員に担当クラスの学生の情報を適切に伝えられていない。また学校統一の学生による自己評価は取り入れられておらず、レベルによって差がある。学生の個別指導や特別支援に関しては、担当者や専門家を常駐としては設置しておらず、その都度対応している。</p>		

5. 成績判定と授業評価	5.1	判定基準及び判定方法が明確に定められ、適切に行われている。また判定基準と方法を開示している。	A
	5.2	成績判定結果を的確に学生に伝えている。	A
	5.3	判定基準及び判定方法の妥当性を定期的に検証している。	A
	5.4	授業評価を定期的に行っている。	B
	5.5	評価態勢、評価方法及び評価基準が適切である。	B
	5.6	学生による授業評価を定期的に行っている。	A
	5.7	授業評価の結果が教育内容や方法の改善、教員の教育能力向上等の取組みに反映されている。	B
<p>【現状】 成績の判定基準や方法は入学時のオリエンテーションや学期初日のオリエンテーションで学生に明示し、学期中の各テストや期末試験の結果は成績表に集約し学生に配布している。判定方法の妥当性に関しては定期的に教務内で会議を開き検証を重ねている。成績が芳しくない学生は進級させず面談指導を行っている。また毎学期末にWEBアンケートを実施し、学生に授業内容や教材、教員について評価してもらっている。</p>			
<p>【課題・改善計画】 教務による授業評価は新任教員と一部レベルに限定されており、全教員に対しては行えていない。また学生による授業評価は行っているが、集計結果を教員に共有するのみで詳細な分析には至っていない。</p>			
6. 教育活動を担う教職員	6.1	校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容及び責任と権限を明確に定めている。	A
	6.2	教育目標達成に必要な教員の知識、能力及び資質を明示している。	B
	6.3	教員及び職員の採用方法及び雇用条件を明文化している。	A
	6.4	教員及び職員の研修等により教育の質及び支援力強化のための取組みをしている。	B
	6.5	教育機関としての信頼を高めるため、倫理観、振る舞い、ハラスメント防止等に関する研修を行っている。	C
	6.6	教員及び職員の評価を適切に行っている。	B
	<p>【現状】 教務部には細かい業務分掌を定めて各職員の担当と責任を明確にし、非常勤教員に対しては就業マニュアル内でクラス担任や授業担当時の業務等を周知している。教員の採用方法や雇用条件はHPや雇用契約書等に明文化している。</p>		
<p>【課題・改善計画】 新任教員には研修を行っているが、その他の教員に対しては外部の研修等を紹介するだけになっている。また日本語教育以外の研修を行っていないため、今後は行いたい。</p>			

7. 教育成果	7.1	入学から修了・卒業までの学習成績を記録、保管し、適正に管理している。	A
	7.2	修了・卒業の判定を適切に行っている。	A
	7.3	日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している。	A
	7.4	卒業または修了後の進路を把握している。	A
	7.5	卒業生及び修了生の状況を把握するための取組みを行い、進学先、就職先等での状況や社会的評価を把握している。	B
	<p>【現状】 学生の学習成績は学生システム等を利用し、適切に記録・管理し、外部試験の成績も把握している。修了判定も基準に基づいて判定している。また修了後の進路も担当部署を中心に調査・管理している。</p> <p>【課題・改善計画】 進学先・就職先等での状況把握は一部の学生に限られている。</p>		
8. 学生支援	8.1	学生支援計画を策定し、支援態勢を整備している。	B
	8.2	生活指導責任者が特定され、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている。担当者が複数名の場合は、責任者が特定され、それぞれの責任と権限を明確化している。また、これらの者を学生及び教職員に周知している。	B
	8.3	日本社会を理解し、適応するための取組みを行っている。	A
	8.4	留学生活に関するオリエンテーションを入学直後に実施し、また、在籍者全員を対象に定期的実施している。	A
	8.5	住居支援を行っている。	A
	8.6	アルバイトに関する指導及び支援を行っている。	A
	8.7	健康、衛生面について指導する態勢を整えている。	A
	8.8	対象となる学生全員が国民健康保険に加入し、併せて留学生保険に加入している。	B
	8.9	重篤な疾病や傷害のあった場合の対応、及び感染症発生時の措置を定めている。	A
	8.10	交通事故等の相談態勢を整備している。	A
	8.11	危機管理体制を整備している。	A
	8.12	火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所等を定め、避難訓練を定期的実施している。	A
	8.13	気象警報発令時の措置を定め、教職員及び学生に周知している。	B
<p>【現状】 全学生、入学時にオリエンテーションを行い日本での生活や学校生活、進学などについての説明、日本になじむための支援をしている。希望者は学校紹介の寮に居住することもでき、アルバイトに関する情報提供も行っている。健康・衛生面に関しては、衛生委員会を設け各感染症ごとに詳細なマニュアルを作成し、学生・職員の衛生管理に努めている。また、災害発生時を念頭に防災マニュアルも策定し、それをもとに年に1回避難訓練、防災訓練を行っている。社員には緊急時に使用するLINEグループを作成し、情報を共有できるようにしている。事件・事故等の対応には顧問弁護士を相談役に据え、随時担当できる体制を整えている。</p>			

【課題・改善計画】

学生支援計画の整備は不完全で、生活指導担当者は特定されてはいるものの周知されておらず今後改善する必要がある。学生には入学後速やかに健康保険に加入させ、その加入状況を把握するようにしているが、留学生保険には加入していない。

9. 進路 に関 する 支援	9.1	進路指導担当者を特定している。	A
	9.2	学生の希望する進路を把握している。	A
	9.3	進学、就職等の進路に関する最新の資料が備えられ、学生が閲覧できる状態にある。	A
	9.4	入学時からの一貫した進路指導を行っている。	A
	<p>【現状】 進路指導は進学課の職員が担当制で行っており、専門性の高いきめ細やかな指導ができてい る。学校全体で進学イベントや説明会を行ったり、SNS等での情報発信も定期的に行ってい る。また進路指導室には各学校の最新資料をそろえている。</p> <p>【課題・改善計画】 現状に満足せず、今後も学生のニーズに柔軟に対応していく。</p>		
10. 入国 ・ 在留 に関 する 指導 及び 支援	10.1	入管事務担当者を特定し、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている。	A
	10.2	担当者は、研修受講等により最新かつ適切な情報取得を継続的に行っている。	A
	10.3	入国管理局により認められた申請等取次者を配置している。	A
	10.4	入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を定期的に行っている。	A
	10.5	在留に関する学生の最新情報を正確に把握している。	A
	10.6	在留上、問題のある学生への個別指導を行っている。	A
	10.7	不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組みを継続的に行っている。	A
	10.8	過去3年間、不法残留者、資格外活動違反者及び犯罪関与者を発生させていない。	B
	<p>【現状】 申請取次者はもちろん、入管からの最新情報は社内全体で共有している。学生に対しては入学 時のオリエンテーションで入管法などを細かく伝達・指導したり、不定期ではあるが、地域 の警察に来ていただき講演を行ったりしている。出席率不良者に対しては担当者が個別指導を 行い、改善に導いている。</p> <p>【課題・改善計画】 不法残留者、資格外活動違反者及び犯罪関与者はゼロではないため、今後学生の生活指導・ 管理体制を強化していくことが課題である。また入学時の選考もより厳しくしていきたい。</p>		

11. 教育 環境	11.1	教室内は、十分な照度があり、換気がなされているとともに、語学教育を行うのに必要な遮音性が確保されている。	B
	11.2	授業時間外に自習できる部屋を確保している。	A
	11.3	教育内容及び学生数に応じた図書やメディアが整備され、常時利用可能である。	B
	11.4	視聴覚教材やITを利用した授業が可能な設備や教育用機器を整備している。	A
	11.5	教員及び職員の執務に必要なスペースを確保している。	A
	11.6	同時に授業を受ける学生数に応じた数のトイレを設置している。	B
	11.7	法令上必要な設備等を備えている。	A
	11.8	廊下、階段等は、緊急時に危険のない形状である。	A
	11.9	バリアフリー対策を施している。	B
	【現状】		
各教室に授業に必要な備品を整え、ロビーや進路指導室を自習用スペースとして開放している。教員・職員用のスペースも十分確保されている他、法令上必要な設備も備えられている。			
【課題・改善計画】			
教室の遮音性と1号館のトイレの少なさが問題である。また図書スペースに映像メディアが少ないため、学生にとって有意義なものを備えることが課題である。			
12. 入学 者の 募集 と 選考	12.1	理念・教育目標に沿った学生の受入方針を定め、年間募集計画を策定している。	A
	12.2	機関に所属する職員が入学志願者に対して情報提供や入学相談を行っている。	A
	12.3	教育内容、教育成果を含む最新、かつ、正確な学校情報、求める学生像、及び応募資格と条件が入学希望者の理解できる言語で開示されている。	A
	12.4	海外の募集代理人（エージェント等）に最新、かつ、正確な情報提供を行うとともに、その募集活動が適切に行われていることを把握している。	A
	12.5	入学選考基準及び方法が明確化され、適切な体制で入学選考を行っている。	A
	12.6	学生情報を正確に把握し、提出された根拠資料等により確認を行っている。不法残留者を多く発生させている国からの志願者については、学校関係者（職員等）が面接などの調査を行うよう努めている。	A
	12.7	入学志願者の学習能力、勉学意欲、日本語能力等を確認するとともに、受け入れるコースの教育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している。	A
	12.8	入学検定料、入学金、授業料、その他納付金の金額及び納付時期、並びに学費以外に入学後必要になる費用が明示されている。	A
	12.9	関係諸法令に基づいた学費返還規定が定められ、公開されている。	A
	【現状】		
HPやパンフレット、募集要項で最新の情報や提出書類等を入学する学生の言語で明示してお			

り、必要に応じて入学相談を行っている。また募集代理人は信頼できる者とのみ契約を結んでいる。入管に提出する以外の資料も要求し、適切な管理を行っている。面接は面接シートに基づき、現地スタッフ、または本学職員が日本語で行い、日本語能力のチェックも行っている。学生が納付する金額はHP等で各国語で案内している。また返金規程も策定し、同じくHP等で周知している。

【課題・改善計画】

学生の出身国の多様性に応えるため、HPや各種資料の対応言語を増やしていく。

13. 財務	13.1	財務状況は、中長期的に安定している。	A
	13.2	予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている。	A
	13.3	適正な会計監査が実施されている。	A
	<p>【現状】</p> <p>コロナの影響によりオンライン授業を実施したが、未入国生も授業に出席できるよう継続することで在籍者数を維持している。また入学者数を増やす活動だけでなく、退学や除籍になる学生の発生を抑えるために生活指導や進学指導を徹底しており、在学者数の大幅減少による経営悪化を防いでいる。さらに財務基盤の安定化のために定期的な見直しを行っている。</p> <p>【課題・改善計画】</p> <p>現状に満足することなく常により良い方法を模索し改善に努める。</p>		
14. 法令順守	14.1	法令遵守に関する担当者を特定している。	A
	14.2	教職員のコンプライアンス意識を高めるための取り組みを行っている。	A
	14.3	個人情報保護のための対策をとっている。	C
	14.4	入国管理局、関係官庁、日振協等への届出、報告を遅滞なく行っている。	A
<p>【現状】</p> <p>コンプライアンス委員会を設置し、顧問弁護士の意見も聞きながら運営している。個人情報の問題となる資料や試験用紙等は特殊な廃棄物として業者を通じて融解処理をしている。また入国管理局には各種変更が生じた際は速やかに届出を行い、日振協への定期報告も欠かさず行っている。</p> <p>【課題・改善計画】</p> <p>コンプライアンスを強く意識して運営しているが、その教育や研修などを教職員にまでは行っていない。今後は外部委託の研修等も含めて検討していく。</p>			
15. 地域貢献・社会貢献	15.1	日本語教育機関の資源・施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っている。	A
	15.2	学生ボランティア活動への支援を行っている。	C
	15.3	公開講座等を実施している。	C
	<p>【現状】</p> <p>コロナ禍で中止になっていたか課外授業も感染対策に十分注意しながら行うことができ、学生も日本の伝統文化に触れられた。また日本の大学生との交流会もコロナの影響でほとんど行えなかったが実施することができ学生からも大学からも高評価を得られた。さらに授業見学会なども適宜実施している。</p> <p>【課題・改善計画】</p> <p>コロナ禍で中止になっていた他大学との交流会も感染状況を見ながら再開する。また学生のボランティアへの呼びかけが十分でないことが課題として挙げられるので今後促しができるよう支援を考えていく。さらに公開講座に関してもできていないのが現状なので、今後何かできないか検討していく。</p>		